

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月2日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	サービス建屋地下1階コールドランドリー室の天井の配管貫通部から水(汚染なし)が滴下し床面に溜まっていることを確認した。滴下した水は拭き取りを実施済み。当該事象の原因を調査。 平成25年1月22日審議にてグレード変更 G II → G III (点検の結果、配管損傷等はなく是正措置は不要と判断した。なお、念のため当該部の配管交換等を実施し、その後漏水はなし。)	
2	5号機	ジェットポンプ流量計測用配管のクランプ性能検証において、試験条件のデータの読み取りに誤りを確認した。なお、試験結果への影響はないことを確認済み。	
3	6号機	タービン建屋補機冷却水系の水張りにおいて、当該系の弁複数にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	6号機	タービン建屋補機冷却水系主タービン油冷却器(B)ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	その他	大湊側焼却設備の運転中、一次バーナー着火不良警報が発生し、着火できないことを確認した。当該バーナーを点検・修理。	
—	1号機	補機冷却水用取水口除塵装置洗浄ポンプ(A)給油口と排油口が、塗装により閉塞され潤滑剤の補給ができないことを確認した。当該塗装を除去。 平成24年7月26日審議によりグレード変更 G III → その他	